

第5次嘉手納町総合計画後期基本計画基礎調査委託業務 仕様書

1 業務の名称

第5次嘉手納町総合計画後期基本計画基礎調査委託業務

2 目的

令和元年4月に開始した第5次嘉手納町総合計画の基本構想は、令和元年度から令和10年度までの10年間であり、基本計画については、前期5年間、後期5年間である。

前期基本計画が令和5年度で終了することから、その成果と課題を検証し、基礎的調査、町民の意見を踏まえて、基本構想で定められた将来像「ひと、みらい輝く交流のまちかでな」の実現に向け、令和6年度から令和10年度までの5年間の後期基本計画の策定を目的とする。

3 業務の内容

業務内容は、概ね以下のとおりとする。

(1) 基礎調査の実施

① 町の動向に関する調査

各種資料をもとに町の現状の把握、整理を行い、計画策定の基礎資料とする。主な調査項目は以下のとおりとする。

- ・ 社会的潮流
- ・ 各種文献、資料などの収集整理
- ・ 嘉手納町人口ビジョンをもとにした将来フレームの予測（人口・経済）、統計的把握
- ・ 関係計画の動向調査
- ・ 国、県、広域圏計画、各種個別計画との整合性の吟味
- ・ 本町の基礎的データを基に近隣自治体及び類似自治体との比較

②現行計画の点検・評価

第5次嘉手納町総合計画前期基本計画に示された施策の評価を行う。

(2) 各種意向の把握

①係長研修の実施 3回程度

客観的な指標に用いて第5次嘉手納町総合計画前期基本計画を評価するために、評価対象者へ研修を実施する。

②各課ヒアリングの実施

各課の施策事業の進捗状況及び今後の方向性を把握するためのヒアリングを実施する。評価にあたっては客観的な指標を用いて実施し、ヒアリングシートを作成すること。

③町民アンケートの実施及び分析

【調査の概要】

- ・アンケート配布：2,000人
- ・webアンケートの構築
- ・アンケートの回答は、郵送及びweb回答を実施する。

※回収率35%以上に向けた取組を行うこと。

【発送関係】

- ・対象者の抽出は、嘉手納町で行います。
- ・アンケート調査に関する通信費は全て受託者の負担とする。

【分析概要】

- ・ポートフォリオ分析
- ・クロス分析（性別・年齢・地域など）
- ・過去に実施した町民アンケート結果の比較分析

(3) 後期基本計画案のとりまとめ

①後期基本計画案の作成・とりまとめ

基本構想における町の将来像や基本方針、基本施策を踏まえた上で、これを具体化するための政策や施策の体系を構築し、後期基本計画のたたき台となる素案を作成する。

4 成果品の納品

- ・ 業務報告書 2冊
- ・ その他計画策定にあたって作成した資料の電子データ一式

5.業務期間及び納入期限

- (1) 委託期間は、契約の日から令和5年3月31日までとする。
- (2) 成果品の納入期限は、受託者から提出されたスケジュール表に基づき、町と協議のうえ、適宜提出すること。

6 注意事項

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、町と打合せを行わなければならない。
- (3) 業務には、十分な知識を有する者を配置すること。
- (4) 成果物に関する一切の著作権（著作権法27条及び28条の権利を含む。）は、検収完了時に、受注者から発注者に移転するものとする。
- (5) 受注者は、発注者に対し、成果物の著作権者人格権を行使しないものとする。

7 その他

本仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、町と受託者が別途協議する。